

平成28年度3月補正予算

《市長の施政方針より》

一般会計につきましては、若年者の雇用を促進するため、中小企業で働く30歳未満の方が返済している奨学金の一部を支援する制度の創設、ふるさと納税が12月の見込みを大きく上回っているために不足する記念品代の追加、バス交通への補助金の追加など、緊急を要する経費について所要の補正を行っています。

また、地方消費税交付金などの収入が見込みを下回ったため、減額補正をあわせて行っています。

このため、平成28年度3月補正予算としては、

一般会計については 3,802万4千円を増額

特別会計及び企業会計については、

国民健康保険特別会計 4億5,717万円を減額

介護保険特別会計 2億679万2千円を減額

後期高齢者医療事業特別会計 884万8千円を増額

学校給食事業特別会計 1,001万円を増額

下水道事業会計 1,053万7千円を増額

しようとするものです。